

## 議会改革特別委員会検討内容（令和3年11月2日）

### 《新庁舎における議会運営について》

#### ＜タブレットの導入について＞

タブレットの導入については、これまで10月6日に県外行政視察（茨城県取手市）、10月13日に県外行政視察を踏まえての意見交換を実施してきたことから、導入の可否及び導入の時期について、各会派から意見を持ち寄り、協議を行いました。

項目	主な委員意見
タブレットの導入について (主な論点) ・導入の可否 ・導入の時期	・導入すべき（全会派一致） ・導入する時期については新庁舎の完成にあわせて（令和5年度中）でいいのではないかと（全会派一致） ・使いこなせるように議員に向けた研修を行い、足並みを揃えた方がいい

意見交換及び協議の結果、

- ① タブレットは導入することとし、
- ② 導入する時期は令和5年度（新庁舎完成にあわせて）にすることを決定しました。

#### ＜交渉会及び委員会において提案された検討事項について＞

各会派から提案されていた検討事項について、今後どのように進めていくのか意見交換を行いました。

次回以降の委員会では、まず、議会ICTのうちタブレットに関する費用負担等について優先的に協議を進め、その他の検討事項については議会事務局に資料を要求することとしました。

次回（第12回）の議会改革特別委員会は、令和3年11月24日（水）午後1時30分から第2委員会室で開催し、12月定例会で行う委員長中間報告について協議を行います。